

平成29年度

建設工事積算基準

正誤表

第1回

大阪府都市整備部

平成29年度 建設工事積算基準 第1回 正誤表

ページ	誤	正
<p>建設工事積算基準 〔I〕 総目次 ページ: II</p>	<p>第2章 共通工</p> <p>① 法面工…………… II-2-①- 1</p> <p>①-1 法面整形工…………… II-2-①- 1</p> <p>①-2 法面整形工 (ICT) …… II-2-①- 6</p> <p>①-3 芝付工…………… II-2-①- 9</p> <p>①-4 コンクリート法枠工…………… II-2-①-11</p> <p>①-5 法面施肥工…………… II-2-①-22</p> <p>①-6 現場吹付法枠工…………… II-2-①-24</p> <p>①-7 吹付法面とりこわし工…………… II-2-①-27</p> <p>①-8 プレキャストコンクリート板設置工 …………… II-2-①-30</p> <p>①-9 人工張芝工…………… II-2-①-34</p> <p>② 基礎・裏込砕石工, 基礎・裏込栗石工 …………… II-2-②- 1</p> <p>③ コンクリートブロック積(張)工… II-2-③- 1</p> <p>③-1 コンクリートブロック積(張)工 …………… II-2-③- 1</p> <p>④ 石積(張)工…………… II-2-④- 1</p> <p>④-1 石積(張)工…………… II-2-④- 1</p> <p>④-2 平石張工…………… II-2-④-11</p> <p>⑤ 場所打擁壁工…………… II-2-⑤- 1</p> <p>⑤-1 場所打擁壁工(1)…………… II-2-⑤- 1</p> <p>⑤-2 場所打擁壁工(2)…………… II-2-⑤-18</p> <p>⑥ プレキャスト擁壁工…………… II-2-⑥- 1</p> <p>⑦ 補強土壁工(帯鋼補強土壁, アンカー補強土壁)…………… II-2-⑦- 1</p>	<p>第2章 共通工</p> <p>① 法面工…………… II-2-①- 1</p> <p>①-1 法面整形工…………… II-2-①- 1</p> <p>①-2 法面整形工 (ICT) …… II-2-①- 6</p> <p>①-3 芝付工…………… II-2-①- 9</p> <p>①-4 コンクリート法枠工…………… II-2-①-11</p> <p>①-5 法面施肥工…………… II-2-①-22</p> <p>①-6 現場吹付法枠工…………… II-2-①-24</p> <p>①-7 吹付法面とりこわし工…………… II-2-①-27</p> <p>①-8 プレキャストコンクリート板設置工 …………… II-2-①-30</p> <p>①-9 人工張芝工…………… II-2-①-34</p> <p>② 基礎・裏込砕石工, 基礎・裏込栗石工 …………… II-2-②- 1</p> <p>③ コンクリートブロック積(張)工… II-2-③- 1</p> <p>③-1 コンクリートブロック積(張)工 …………… II-2-③- 1</p> <p>③-2 裏込栗石投入工(コンクリート ブロック張)…………… II-2-③-25</p> <p>④ 石積(張)工…………… II-2-④- 1</p> <p>④-1 石積(張)工…………… II-2-④- 1</p> <p>④-2 平石張工…………… II-2-④-11</p> <p>⑤ 場所打擁壁工…………… II-2-⑤- 1</p> <p>⑤-1 場所打擁壁工(1)…………… II-2-⑤- 1</p> <p>⑤-2 場所打擁壁工(2)…………… II-2-⑤-18</p> <p>⑥ プレキャスト擁壁工…………… II-2-⑥- 1</p> <p>⑦ 補強土壁工(帯鋼補強土壁, アンカー補強土壁)…………… II-2-⑦- 1</p>
<p>適用年月日:平成29年8月1日</p>		

平成29年度 建設工事積算基準 第1回 正誤表

ページ	誤	正
<p>建設工事積算基準 〔I〕</p> <p>ページ: I-2-②-10</p>	<p>2-2 運搬費</p> <p>(1) 運搬費の積算 運搬費として積算する内容は次のとおりとする。</p> <p>1) 建設機械器具の運搬等に要する費用</p> <p>(イ) 質量20 t以上の建設機械の貨物自動車等による運搬</p> <p>(ロ) 仮設材等(鋼矢板, H形鋼, 覆工板, 敷鉄板等)の運搬</p> <p>(ハ) 重建設機械の分解・組立及び輸送に要する費用</p> <p>(ニ) 質量20 t未満の建設機械の搬入, 搬出及び現場内小運搬</p> <p>(ホ) 器材等の搬入, 搬出及び現場内小運搬 ただし, 支給品及び現場発生産品については, 積上げ積算し, 直接工事費に計上するものとする。</p> <p>(ヘ) 建設機械の自走による運搬</p> <p>(ト) 建設機械等の日々回送(分解・組立, 輸送)に要する費用</p> <p>(チ) 質量20 t以上の建設機械の現場内小運搬</p> <p>2) 鋼桁, 門扉等工場製作品の運搬(直接工事費に計上)</p> <p>3) 1)~2)に掲げるもののほか, 工事施工上必要な建設機械器具の運搬等に要する費用</p> <p>4) 建設機械等の運搬基地 運搬基地は, 建設機械等の所在場所等を勘案のうえ決定するものとする。</p>	<p>2-2 運搬費</p> <p>(1) 運搬費の積算 運搬費として積算する内容は次のとおりとする。</p> <p>1) 建設機械器具の運搬等に要する費用</p> <p>(イ) 質量20 t以上の建設機械の貨物自動車等による運搬</p> <p>(ロ) 仮設材等(鋼矢板, H形鋼, 覆工板, 敷鉄板等)の運搬</p> <p>(ハ) 重建設機械の分解・組立及び輸送に要する費用</p> <p>(ニ) 質量20 t未満の建設機械の搬入, 搬出及び現場内小運搬</p> <p>(ホ) 器材等の搬入, 搬出及び現場内小運搬 ただし, 支給品及び現場発生産品については, 積上げ積算し, 直接工事費に計上するものとする。</p> <p>(ヘ) 建設機械の自走による運搬</p> <p>(ト) 建設機械等の日々回送(分解・組立, 輸送)に要する費用</p> <p>(チ) 質量20 t以上の建設機械の現場内小運搬</p> <p>2) 鋼桁, 門扉等工場製作品の運搬(直接工事費に計上)</p> <p>3) 1)~2)に掲げるもののほか, 工事施工上必要な建設機械器具の運搬等に要する費用</p> <p>4) 仮設材等の運搬距離</p> <p>(イ) 大阪市内工事の場合 大阪府庁を拠点として, 工事現場(現場中間地点)までの距離を算定する。</p> <p>(ロ) 大阪市外の工事の場合 最寄りの土木事務所を拠点として, 工事現場(現場中間地点)までの距離を算定する。</p>
<p>適用年月日:平成29年8月1日</p>		

平成29年度 建設工事積算基準 第1回 正誤表

ページ	誤	正																																																																																																																																																
<p>建設工事積算基準 〔I〕</p> <p>ページ: I-2-②-11-2</p>	<p>II 時間制運賃率表</p> <p>(近畿運輸局)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>車種別</th> <th>1トン車まで</th> <th>2トン車まで</th> <th>3トン車まで</th> <th>4トン車まで</th> <th>5トン車まで</th> <th>6トン車まで</th> <th>8トン車まで</th> <th>10トン車まで</th> <th>12トン車まで</th> <th>14トン車まで</th> <th>14トン車を超過した2トン車を増す車種までごとに</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8時間制 基礎運賃キロ0 3トン車を超過するもの100km</td> <td>21,250</td> <td>23,590</td> <td>25,180</td> <td>27,780</td> <td>30,780</td> <td>32,700</td> <td>38,050</td> <td>39,380</td> <td>43,110</td> <td>46,740</td> <td>3,630</td> </tr> <tr> <td>4時間制 基礎運賃キロ0 3トン車を超過するもの60km</td> <td>12,750</td> <td>14,140</td> <td>15,080</td> <td>16,670</td> <td>17,660</td> <td>18,680</td> <td>21,010</td> <td>23,040</td> <td>25,100</td> <td>27,040</td> <td>1,940</td> </tr> <tr> <td>基礎運賃キロを超過する場合は、 10kmまでを算すことに</td> <td>400</td> <td>460</td> <td>490</td> <td>510</td> <td>520</td> <td>530</td> <td>580</td> <td>640</td> <td>650</td> <td>680</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>基礎運賃時間を超えたる場合は、 1時間までを算すことに (4時間制の場合であって、半日から半後にわたる場合は、正午から起算した時間により加算額を起算します。)</td> <td>2,150</td> <td>2,370</td> <td>2,530</td> <td>2,700</td> <td>2,990</td> <td>3,240</td> <td>3,820</td> <td>4,020</td> <td>4,240</td> <td>4,620</td> <td>380</td> </tr> </tbody> </table>	車種別	1トン車まで	2トン車まで	3トン車まで	4トン車まで	5トン車まで	6トン車まで	8トン車まで	10トン車まで	12トン車まで	14トン車まで	14トン車を超過した2トン車を増す車種までごとに	8時間制 基礎運賃キロ0 3トン車を超過するもの100km	21,250	23,590	25,180	27,780	30,780	32,700	38,050	39,380	43,110	46,740	3,630	4時間制 基礎運賃キロ0 3トン車を超過するもの60km	12,750	14,140	15,080	16,670	17,660	18,680	21,010	23,040	25,100	27,040	1,940	基礎運賃キロを超過する場合は、 10kmまでを算すことに	400	460	490	510	520	530	580	640	650	680	30	基礎運賃時間を超えたる場合は、 1時間までを算すことに (4時間制の場合であって、半日から半後にわたる場合は、正午から起算した時間により加算額を起算します。)	2,150	2,370	2,530	2,700	2,990	3,240	3,820	4,020	4,240	4,620	380	<p>II 諸料金</p> <p>1. 車輛留置料 (単位:円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>車種別</th> <th>1トン</th> <th>2トン</th> <th>3トン</th> <th>4トン</th> <th>5トン</th> <th>6トン</th> <th>8トン</th> <th>10トン</th> <th>12トン</th> <th>14トン</th> <th>14トン車をこえ2トンを増す車種までごとに</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>時間</td> <td>車まで</td> <td>車まで</td> <td>車まで</td> <td>車まで</td> <td>車まで</td> <td>車まで</td> <td>車まで</td> <td>車まで</td> <td>車まで</td> <td>車まで</td> <td>車まで</td> </tr> <tr> <td>90分までごとに</td> <td>円 1,170</td> <td>円 1,300</td> <td>円 1,390</td> <td>円 1,490</td> <td>円 1,630</td> <td>円 1,790</td> <td>円 2,040</td> <td>円 2,250</td> <td>円 2,350</td> <td>円 2,540</td> <td>円 190</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 地区割増料 (距離制運賃に限ります。) (単位:円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>車種別</th> <th>1トン</th> <th>2トン</th> <th>3トン</th> <th>4トン</th> <th>5トン</th> <th>6トン</th> <th>8トン</th> <th>10トン</th> <th>12トン</th> <th>14トン</th> <th>12トン車をこえ2トンを増す車種までごとに</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域</td> <td>車まで</td> <td>車まで</td> <td>車まで</td> <td>車まで</td> <td>車まで</td> <td>車まで</td> <td>車まで</td> <td>車まで</td> <td>車まで</td> <td>車まで</td> <td>車まで</td> </tr> <tr> <td>東京都特別区大</td> <td>円 830</td> <td>円 930</td> <td>円 930</td> <td>円 990</td> <td>円 1,090</td> <td>円 1,180</td> <td>円 1,270</td> <td>円 1,380</td> <td>円 1,460</td> <td>円 1,600</td> <td>円 140</td> </tr> <tr> <td>札幌市・仙台市・ 千葉市・船橋市・ 川崎市・横浜市・ 相模原市・浜松市 名古屋市・京都市 東大阪市・堺市・ 尼崎市・神戸市・ 岡山市・広島市・ 北九州市・福岡市 熊本市・鹿児島市</td> <td>540</td> <td>540</td> <td>540</td> <td>650</td> <td>650</td> <td>740</td> <td>830</td> <td>830</td> <td>980</td> <td>1,040</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>	車種別	1トン	2トン	3トン	4トン	5トン	6トン	8トン	10トン	12トン	14トン	14トン車をこえ2トンを増す車種までごとに	時間	車まで	車まで	車まで	車まで	車まで	車まで	車まで	車まで	車まで	車まで	車まで	90分までごとに	円 1,170	円 1,300	円 1,390	円 1,490	円 1,630	円 1,790	円 2,040	円 2,250	円 2,350	円 2,540	円 190	車種別	1トン	2トン	3トン	4トン	5トン	6トン	8トン	10トン	12トン	14トン	12トン車をこえ2トンを増す車種までごとに	地域	車まで	車まで	車まで	車まで	車まで	車まで	車まで	車まで	車まで	車まで	車まで	東京都特別区大	円 830	円 930	円 930	円 990	円 1,090	円 1,180	円 1,270	円 1,380	円 1,460	円 1,600	円 140	札幌市・仙台市・ 千葉市・船橋市・ 川崎市・横浜市・ 相模原市・浜松市 名古屋市・京都市 東大阪市・堺市・ 尼崎市・神戸市・ 岡山市・広島市・ 北九州市・福岡市 熊本市・鹿児島市	540	540	540	650	650	740	830	830	980	1,040	100
車種別	1トン車まで	2トン車まで	3トン車まで	4トン車まで	5トン車まで	6トン車まで	8トン車まで	10トン車まで	12トン車まで	14トン車まで	14トン車を超過した2トン車を増す車種までごとに																																																																																																																																							
8時間制 基礎運賃キロ0 3トン車を超過するもの100km	21,250	23,590	25,180	27,780	30,780	32,700	38,050	39,380	43,110	46,740	3,630																																																																																																																																							
4時間制 基礎運賃キロ0 3トン車を超過するもの60km	12,750	14,140	15,080	16,670	17,660	18,680	21,010	23,040	25,100	27,040	1,940																																																																																																																																							
基礎運賃キロを超過する場合は、 10kmまでを算すことに	400	460	490	510	520	530	580	640	650	680	30																																																																																																																																							
基礎運賃時間を超えたる場合は、 1時間までを算すことに (4時間制の場合であって、半日から半後にわたる場合は、正午から起算した時間により加算額を起算します。)	2,150	2,370	2,530	2,700	2,990	3,240	3,820	4,020	4,240	4,620	380																																																																																																																																							
車種別	1トン	2トン	3トン	4トン	5トン	6トン	8トン	10トン	12トン	14トン	14トン車をこえ2トンを増す車種までごとに																																																																																																																																							
時間	車まで	車まで	車まで	車まで	車まで	車まで	車まで	車まで	車まで	車まで	車まで																																																																																																																																							
90分までごとに	円 1,170	円 1,300	円 1,390	円 1,490	円 1,630	円 1,790	円 2,040	円 2,250	円 2,350	円 2,540	円 190																																																																																																																																							
車種別	1トン	2トン	3トン	4トン	5トン	6トン	8トン	10トン	12トン	14トン	12トン車をこえ2トンを増す車種までごとに																																																																																																																																							
地域	車まで	車まで	車まで	車まで	車まで	車まで	車まで	車まで	車まで	車まで	車まで																																																																																																																																							
東京都特別区大	円 830	円 930	円 930	円 990	円 1,090	円 1,180	円 1,270	円 1,380	円 1,460	円 1,600	円 140																																																																																																																																							
札幌市・仙台市・ 千葉市・船橋市・ 川崎市・横浜市・ 相模原市・浜松市 名古屋市・京都市 東大阪市・堺市・ 尼崎市・神戸市・ 岡山市・広島市・ 北九州市・福岡市 熊本市・鹿児島市	540	540	540	650	650	740	830	830	980	1,040	100																																																																																																																																							
<p>適用年月日:平成29年8月1日</p>																																																																																																																																																		

平成29年度 建設工事積算基準 第1回 正誤表

ページ	誤	正																																														
<p>建設工事積算基準 〔I〕</p> <p>ページ：Ⅱ-2-③-25</p>	<p>(落丁)</p>	<p>③-2 裏込栗石投入工(コンクリートブロック張)</p> <p>1. 適用範囲 本資料は、間知ブロック及び平ブロックの張工(勾配1:1.0以上、ブロック質量1,800kg/個未満)の裏込工において、栗石を使用する場合に適用する。</p> <p>2. 施工歩掛 2-1 施工歩掛 裏込栗石投入歩掛は、次表を標準とする。</p> <p style="text-align: center;">表2.1 裏込栗石投入工歩掛 (10㎡当り)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>単 位</th> <th>数 量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通作業員</td> <td>人</td> <td>2.6</td> </tr> <tr> <td>諸雑費率</td> <td>%</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)1. 諸雑費は、つき固め機械等の損料及び運転経費の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。 2. 運搬距離20m程度の人力による現場内小運搬を含む。 3. 裏込栗石投入工歩掛には間隙充填材の労務を含む。 4. 遮水・止水シートを施工する場合は、別途計上する。</p> <p>2-2 材料使用量 ① 裏込材使用量は、次式による。 裏込材使用量(㎡)＝設計量(㎡)×(1+K)……式2.1 K：ロス率 ② 間隙充填材使用量は、裏込材使用量の20%とし、次式による。 間隙充填材使用量(㎡)＝裏込材設計量(㎡)×(1+K)×20%……式2.2 K：ロス率</p> <p style="text-align: center;">表2.2 ロス率(K)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>ロス率(K)</td> <td>+0.14</td> </tr> </table> <p>3. 単 価 表 (1) 裏込栗石投入工10㎡当り単価表</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>施工歩掛コード</th> <th colspan="2">WB221510</th> </tr> <tr> <th>名 称</th> <th>規 格</th> <th>単 位</th> <th>数 量</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通作業員</td> <td></td> <td>人</td> <td>2.6</td> <td>表2.1</td> </tr> <tr> <td>裏込材</td> <td></td> <td>㎡</td> <td>11.4</td> <td>式2.1,表2.2</td> </tr> <tr> <td>間隙充填材</td> <td></td> <td>㎡</td> <td>2.3</td> <td>式2.2,表2.2</td> </tr> <tr> <td>諸雑費</td> <td></td> <td>式</td> <td>1</td> <td>表2.1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	名 称	単 位	数 量	普通作業員	人	2.6	諸雑費率	%	2	ロス率(K)	+0.14			施工歩掛コード	WB221510		名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要	普通作業員		人	2.6	表2.1	裏込材		㎡	11.4	式2.1,表2.2	間隙充填材		㎡	2.3	式2.2,表2.2	諸雑費		式	1	表2.1	計				
名 称	単 位	数 量																																														
普通作業員	人	2.6																																														
諸雑費率	%	2																																														
ロス率(K)	+0.14																																															
		施工歩掛コード	WB221510																																													
名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要																																												
普通作業員		人	2.6	表2.1																																												
裏込材		㎡	11.4	式2.1,表2.2																																												
間隙充填材		㎡	2.3	式2.2,表2.2																																												
諸雑費		式	1	表2.1																																												
計																																																
<p>適用年月日：平成29年8月1日</p>																																																

平成29年度 建設工事積算基準 第1回 正誤表

ページ	誤	正																																																																																					
<p>建設工事積算基準 〔I〕</p> <p>ページ：Ⅱ-2-⑪-15-1</p>	<p>(落丁)</p>	<p>6. 単 価 表</p> <p>(1) スラリー攪拌工杭長○○m 1本当り単価表</p> <table border="1" data-bbox="1301 421 1957 775"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>規 格</th> <th>単 位</th> <th>数 量</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土 木 一 般 世 話 役</td> <td></td> <td>人</td> <td>$\frac{1}{N} \times 1$</td> <td>表4.1 表5.1～表5.6</td> </tr> <tr> <td>特 殊 作 業 員</td> <td></td> <td>#</td> <td>$\frac{1}{N} \times 2 (3)$</td> <td>表4.1 表5.1～表5.6</td> </tr> <tr> <td>普 通 作 業 員</td> <td></td> <td>#</td> <td>$\frac{1}{N} \times 1$</td> <td>表4.1 表5.1～表5.6</td> </tr> <tr> <td>改 良 材</td> <td></td> <td>t</td> <td>V</td> <td>式5.1、表5.7</td> </tr> <tr> <td>深層混合処理機運転</td> <td></td> <td>日</td> <td>$\frac{1}{N}$</td> <td>表3.1～表3.3 表5.1～表5.6 機械損料</td> </tr> <tr> <td>スラリプラント運転</td> <td></td> <td>#</td> <td>$\frac{1}{N}$</td> <td>表3.1～表3.3 表5.1～表5.6 機械損料</td> </tr> <tr> <td>諸 雑 費</td> <td></td> <td>式</td> <td>1</td> <td>表5.8</td> </tr> <tr> <td>特 許 料 金</td> <td></td> <td>#</td> <td>1</td> <td>必要に応じて計上</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) N：1日当り杭施工本数(本/日) V：1本当り改良材使用量(t/本) () 書き：二軸施工(変位低減型)の場合に適用する。</p> <p>(2) スラリプラント現場内移送1回当り単価表</p> <table border="1" data-bbox="1301 903 1957 1107"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>規 格</th> <th>単 位</th> <th>数 量</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土 木 一 般 世 話 役</td> <td></td> <td>人</td> <td></td> <td>表5.9</td> </tr> <tr> <td>特 殊 作 業 員</td> <td></td> <td>#</td> <td></td> <td>#</td> </tr> <tr> <td>普 通 作 業 員</td> <td></td> <td>#</td> <td></td> <td>#</td> </tr> <tr> <td>ラフテレンクレーン</td> <td>油圧伸縮ジブ型・ 排出ガス対策型(第2次基準値) 25t吊</td> <td>日</td> <td></td> <td>表5.9 機械賃料</td> </tr> <tr> <td>諸 雑 費</td> <td></td> <td>式</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要	土 木 一 般 世 話 役		人	$\frac{1}{N} \times 1$	表4.1 表5.1～表5.6	特 殊 作 業 員		#	$\frac{1}{N} \times 2 (3)$	表4.1 表5.1～表5.6	普 通 作 業 員		#	$\frac{1}{N} \times 1$	表4.1 表5.1～表5.6	改 良 材		t	V	式5.1、表5.7	深層混合処理機運転		日	$\frac{1}{N}$	表3.1～表3.3 表5.1～表5.6 機械損料	スラリプラント運転		#	$\frac{1}{N}$	表3.1～表3.3 表5.1～表5.6 機械損料	諸 雑 費		式	1	表5.8	特 許 料 金		#	1	必要に応じて計上	計					名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要	土 木 一 般 世 話 役		人		表5.9	特 殊 作 業 員		#		#	普 通 作 業 員		#		#	ラフテレンクレーン	油圧伸縮ジブ型・ 排出ガス対策型(第2次基準値) 25t吊	日		表5.9 機械賃料	諸 雑 費		式	1		計				
名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要																																																																																			
土 木 一 般 世 話 役		人	$\frac{1}{N} \times 1$	表4.1 表5.1～表5.6																																																																																			
特 殊 作 業 員		#	$\frac{1}{N} \times 2 (3)$	表4.1 表5.1～表5.6																																																																																			
普 通 作 業 員		#	$\frac{1}{N} \times 1$	表4.1 表5.1～表5.6																																																																																			
改 良 材		t	V	式5.1、表5.7																																																																																			
深層混合処理機運転		日	$\frac{1}{N}$	表3.1～表3.3 表5.1～表5.6 機械損料																																																																																			
スラリプラント運転		#	$\frac{1}{N}$	表3.1～表3.3 表5.1～表5.6 機械損料																																																																																			
諸 雑 費		式	1	表5.8																																																																																			
特 許 料 金		#	1	必要に応じて計上																																																																																			
計																																																																																							
名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要																																																																																			
土 木 一 般 世 話 役		人		表5.9																																																																																			
特 殊 作 業 員		#		#																																																																																			
普 通 作 業 員		#		#																																																																																			
ラフテレンクレーン	油圧伸縮ジブ型・ 排出ガス対策型(第2次基準値) 25t吊	日		表5.9 機械賃料																																																																																			
諸 雑 費		式	1																																																																																				
計																																																																																							
<p>適用年月日：平成29年8月1日</p>																																																																																							

平成29年度 建設工事積算基準 第1回 正誤表

ページ	誤	正																		
<p>建設工事積算基準 〔I〕</p> <p>ページ：Ⅱ-2-⑪-15-2</p>	<p>(落丁)</p>	<p>(3) 機械運転単価表</p> <table border="1" data-bbox="1283 467 1955 850"> <thead> <tr> <th>機 械 名</th> <th>規 格</th> <th>適用単価表</th> <th>指 定 事 項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">深層混合処理機 (スラリー式)</td> <td rowspan="2">表3.1</td> <td rowspan="2">機-18</td> <td> 単 軸 運転労務数量→1.00 燃料消費量→27.4kN・m →34 →110kw×1 20m→62 →110kw×1 30m→72 →90kw×2 →62 機械損料数量→1.59 </td> </tr> <tr> <td> 二 軸 運転労務数量→1.00 燃料消費量→45kw×2 →35 →60kw×2 →38 →90kw×2 →56 機械損料数量→1.59 </td> </tr> <tr> <td rowspan="2">深層混合処理機 (スラリー式) 変位低減型</td> <td rowspan="2">表3.2, 表3.3</td> <td rowspan="2">機-18</td> <td> 二 軸 運転労務数量→1.00 燃料消費量→45kw×2 →33 →60kw×2 →36 →75kw×2 →52 →90kw×2 →52 →L≦10m機 →53 →L≦20m機 →53 →L≦28m機 →66 →L≦36m機 →53 機械損料数量→1.59 </td> </tr> <tr> <td> 機-25 機械損料数量→1.59 </td> </tr> <tr> <td>スラリプラント</td> <td>表3.1～表3.3</td> <td>機-25</td> <td>機械損料数量→1.59</td> </tr> </tbody> </table>	機 械 名	規 格	適用単価表	指 定 事 項	深層混合処理機 (スラリー式)	表3.1	機-18	単 軸 運転労務数量→1.00 燃料消費量→27.4kN・m →34 →110kw×1 20m→62 →110kw×1 30m→72 →90kw×2 →62 機械損料数量→1.59	二 軸 運転労務数量→1.00 燃料消費量→45kw×2 →35 →60kw×2 →38 →90kw×2 →56 機械損料数量→1.59	深層混合処理機 (スラリー式) 変位低減型	表3.2, 表3.3	機-18	二 軸 運転労務数量→1.00 燃料消費量→45kw×2 →33 →60kw×2 →36 →75kw×2 →52 →90kw×2 →52 →L≦10m機 →53 →L≦20m機 →53 →L≦28m機 →66 →L≦36m機 →53 機械損料数量→1.59	機-25 機械損料数量→1.59	スラリプラント	表3.1～表3.3	機-25	機械損料数量→1.59
機 械 名	規 格	適用単価表	指 定 事 項																	
深層混合処理機 (スラリー式)	表3.1	機-18	単 軸 運転労務数量→1.00 燃料消費量→27.4kN・m →34 →110kw×1 20m→62 →110kw×1 30m→72 →90kw×2 →62 機械損料数量→1.59																	
			二 軸 運転労務数量→1.00 燃料消費量→45kw×2 →35 →60kw×2 →38 →90kw×2 →56 機械損料数量→1.59																	
深層混合処理機 (スラリー式) 変位低減型	表3.2, 表3.3	機-18	二 軸 運転労務数量→1.00 燃料消費量→45kw×2 →33 →60kw×2 →36 →75kw×2 →52 →90kw×2 →52 →L≦10m機 →53 →L≦20m機 →53 →L≦28m機 →66 →L≦36m機 →53 機械損料数量→1.59																	
			機-25 機械損料数量→1.59																	
スラリプラント	表3.1～表3.3	機-25	機械損料数量→1.59																	
<p>適用年月日：平成29年8月1日</p>																				

平成29年度 建設工事積算基準 第1回 正誤表

ページ	誤	正																																																																																																																													
<p>建設工事積算基準 〔I〕</p> <p>ページ: II-2-⑪-25-1</p>	<p>(落丁)</p>	<p>6. 単 価 表</p> <p>(1) 単管工法1本当り単価表</p> <table border="1" data-bbox="1265 347 1944 687"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>規 格</th> <th>単 位</th> <th>数 量</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土木一般世話役</td> <td></td> <td>人</td> <td>$T_1 / (6.7 \times 60) \times a / c$</td> <td>表4.1</td> </tr> <tr> <td>特殊作業員</td> <td></td> <td>"</td> <td>$T_1 / (6.7 \times 60) \times a / c$</td> <td>"</td> </tr> <tr> <td>普通作業員</td> <td></td> <td>"</td> <td>$T_1 / (6.7 \times 60) \times a / c$</td> <td>"</td> </tr> <tr> <td>注 入 材 料</td> <td></td> <td>m³</td> <td>Q₁</td> <td>式5.1</td> </tr> <tr> <td>損 耗 材 料 費</td> <td></td> <td>式</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ボーリングマシン運転</td> <td>油圧式5.5kW級</td> <td>日</td> <td>$T_1 / (6.7 \times 60) \times b / c$</td> <td>表3.1 機械損料</td> </tr> <tr> <td>高圧噴射攪拌式 地盤改良機運転</td> <td>超高压ポンプ19.6MPa 20~1000/min</td> <td>"</td> <td>$T_1 / (6.7 \times 60) \times b / c$</td> <td>"</td> </tr> <tr> <td>"</td> <td>超高压ポンプ39.2MPa 100~1300/min</td> <td>"</td> <td>$T_1 / (6.7 \times 60) \times b / c$</td> <td>"</td> </tr> <tr> <td>諸 雑 費</td> <td></td> <td>式</td> <td>1</td> <td>表5.7</td> </tr> <tr> <td>特 許 料 金</td> <td></td> <td>"</td> <td>1</td> <td>必要に応じ 計上</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. T₁: 1本当り施工時間 (min) 2. a: 編成人員 3. b: 施工台数 4. c: セット数 5. Q₁: 単管工法の1本当り注入量 (m³)</p> <p>(2) 二重管工法1本当り単価表</p> <table border="1" data-bbox="1236 871 1944 1257"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>規 格</th> <th>単 位</th> <th>数 量</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土木一般世話役</td> <td></td> <td>人</td> <td>$T_2 / (6.7 \times 60) \times 1$</td> <td>表4.1</td> </tr> <tr> <td>特殊作業員</td> <td></td> <td>"</td> <td>$T_2 / (6.7 \times 60) \times 3$</td> <td>"</td> </tr> <tr> <td>普通作業員</td> <td></td> <td>"</td> <td>$T_2 / (6.7 \times 60) \times 3$</td> <td>"</td> </tr> <tr> <td>注 入 材 料</td> <td></td> <td>m³</td> <td>Q₂</td> <td>式5.2</td> </tr> <tr> <td>損 耗 材 料 費</td> <td></td> <td>式</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>高圧噴射攪拌用地盤改良機 運 転</td> <td>二重管専用型 11kW</td> <td>日</td> <td>$T_2 / (6.7 \times 60)$</td> <td>表3.2 機械損料</td> </tr> <tr> <td>"</td> <td>超高压ポンプ19.6MPa 20~1000/min</td> <td>"</td> <td>$T_2 / (6.7 \times 60)$</td> <td>"</td> </tr> <tr> <td>空 気 圧 縮 機 運 転</td> <td>可搬式・エンジン駆動・スクリュウ型・ 排出ガス対策型 (第1次基準値) 吐出量5m³/min 吐出圧力0.7MPa</td> <td>"</td> <td>$T_2 / (6.7 \times 60)$</td> <td>表3.2 機械賃料</td> </tr> <tr> <td>トラッククレーン運転</td> <td>油圧伸縮ジブ型4.9t吊</td> <td>"</td> <td>$T_2 / (6.7 \times 60)$</td> <td>"</td> </tr> <tr> <td>諸 雑 費</td> <td></td> <td>式</td> <td>1</td> <td>表5.14</td> </tr> <tr> <td>特 許 料 金</td> <td></td> <td>"</td> <td>1</td> <td>必要に応じ 計上</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. T₂: 1本当り施工時間 (min) 2. Q₂: 二重管工法の1本当り注入量 (m³)</p>	名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要	土木一般世話役		人	$T_1 / (6.7 \times 60) \times a / c$	表4.1	特殊作業員		"	$T_1 / (6.7 \times 60) \times a / c$	"	普通作業員		"	$T_1 / (6.7 \times 60) \times a / c$	"	注 入 材 料		m ³	Q ₁	式5.1	損 耗 材 料 費		式	1		ボーリングマシン運転	油圧式5.5kW級	日	$T_1 / (6.7 \times 60) \times b / c$	表3.1 機械損料	高圧噴射攪拌式 地盤改良機運転	超高压ポンプ19.6MPa 20~1000/min	"	$T_1 / (6.7 \times 60) \times b / c$	"	"	超高压ポンプ39.2MPa 100~1300/min	"	$T_1 / (6.7 \times 60) \times b / c$	"	諸 雑 費		式	1	表5.7	特 許 料 金		"	1	必要に応じ 計上	計					名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要	土木一般世話役		人	$T_2 / (6.7 \times 60) \times 1$	表4.1	特殊作業員		"	$T_2 / (6.7 \times 60) \times 3$	"	普通作業員		"	$T_2 / (6.7 \times 60) \times 3$	"	注 入 材 料		m ³	Q ₂	式5.2	損 耗 材 料 費		式	1		高圧噴射攪拌用地盤改良機 運 転	二重管専用型 11kW	日	$T_2 / (6.7 \times 60)$	表3.2 機械損料	"	超高压ポンプ19.6MPa 20~1000/min	"	$T_2 / (6.7 \times 60)$	"	空 気 圧 縮 機 運 転	可搬式・エンジン駆動・スクリュウ型・ 排出ガス対策型 (第1次基準値) 吐出量5m ³ /min 吐出圧力0.7MPa	"	$T_2 / (6.7 \times 60)$	表3.2 機械賃料	トラッククレーン運転	油圧伸縮ジブ型4.9t吊	"	$T_2 / (6.7 \times 60)$	"	諸 雑 費		式	1	表5.14	特 許 料 金		"	1	必要に応じ 計上	計				
名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要																																																																																																																											
土木一般世話役		人	$T_1 / (6.7 \times 60) \times a / c$	表4.1																																																																																																																											
特殊作業員		"	$T_1 / (6.7 \times 60) \times a / c$	"																																																																																																																											
普通作業員		"	$T_1 / (6.7 \times 60) \times a / c$	"																																																																																																																											
注 入 材 料		m ³	Q ₁	式5.1																																																																																																																											
損 耗 材 料 費		式	1																																																																																																																												
ボーリングマシン運転	油圧式5.5kW級	日	$T_1 / (6.7 \times 60) \times b / c$	表3.1 機械損料																																																																																																																											
高圧噴射攪拌式 地盤改良機運転	超高压ポンプ19.6MPa 20~1000/min	"	$T_1 / (6.7 \times 60) \times b / c$	"																																																																																																																											
"	超高压ポンプ39.2MPa 100~1300/min	"	$T_1 / (6.7 \times 60) \times b / c$	"																																																																																																																											
諸 雑 費		式	1	表5.7																																																																																																																											
特 許 料 金		"	1	必要に応じ 計上																																																																																																																											
計																																																																																																																															
名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要																																																																																																																											
土木一般世話役		人	$T_2 / (6.7 \times 60) \times 1$	表4.1																																																																																																																											
特殊作業員		"	$T_2 / (6.7 \times 60) \times 3$	"																																																																																																																											
普通作業員		"	$T_2 / (6.7 \times 60) \times 3$	"																																																																																																																											
注 入 材 料		m ³	Q ₂	式5.2																																																																																																																											
損 耗 材 料 費		式	1																																																																																																																												
高圧噴射攪拌用地盤改良機 運 転	二重管専用型 11kW	日	$T_2 / (6.7 \times 60)$	表3.2 機械損料																																																																																																																											
"	超高压ポンプ19.6MPa 20~1000/min	"	$T_2 / (6.7 \times 60)$	"																																																																																																																											
空 気 圧 縮 機 運 転	可搬式・エンジン駆動・スクリュウ型・ 排出ガス対策型 (第1次基準値) 吐出量5m ³ /min 吐出圧力0.7MPa	"	$T_2 / (6.7 \times 60)$	表3.2 機械賃料																																																																																																																											
トラッククレーン運転	油圧伸縮ジブ型4.9t吊	"	$T_2 / (6.7 \times 60)$	"																																																																																																																											
諸 雑 費		式	1	表5.14																																																																																																																											
特 許 料 金		"	1	必要に応じ 計上																																																																																																																											
計																																																																																																																															
<p>適用年月日:平成29年8月1日</p>																																																																																																																															

平成29年度 建設工事積算基準 第1回 正誤表

ページ	誤	正																																																																																																																			
<p>建設工事積算基準 〔I〕</p> <p>ページ：Ⅱ-2-⑪-25-2</p>	<p>(落丁)</p>	<p>(3) 三重管工法削孔1本当り単価表</p> <table border="1" data-bbox="1249 352 1944 614"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>規格</th> <th>単位</th> <th>数量</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土木一般世話役</td> <td></td> <td>人</td> <td>$T_s / (6.7 \times 60) \times 1$</td> <td>表4.1</td> </tr> <tr> <td>特殊作業員</td> <td></td> <td>〃</td> <td>$T_s / (6.7 \times 60) \times 1$</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>普通作業員</td> <td></td> <td>〃</td> <td>$T_s / (6.7 \times 60) \times 1$</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>損耗材料費</td> <td></td> <td>式</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>高圧噴射攪拌用地盤改良機 運 転</td> <td>掘削専用型(油圧式) 内径148mm 11kW</td> <td>日</td> <td>$T_s / (6.7 \times 60)$</td> <td>表3.3 機械損料</td> </tr> <tr> <td>グラウトポンプ損料</td> <td>横型二連複動ピストン式 吐出量37~100ℓ /min</td> <td>〃</td> <td>$T_s / (6.7 \times 60)$</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>諸 雑 費</td> <td></td> <td>式</td> <td>1</td> <td>表5.22</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) T_s : 1本当り削孔時間 (min)</p> <p>(4) 三重管工法注入1本当り単価表</p> <table border="1" data-bbox="1249 715 1955 1189"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>規格</th> <th>単位</th> <th>数量</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土木一般世話役</td> <td></td> <td>人</td> <td>$T_s / (6.7 \times 60) \times 1$</td> <td>表4.1</td> </tr> <tr> <td>特殊作業員</td> <td></td> <td>〃</td> <td>$T_s / (6.7 \times 60) \times 4$</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>普通作業員</td> <td></td> <td>〃</td> <td>$T_s / (6.7 \times 60) \times 3$</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>注 入 材 料</td> <td></td> <td>m³</td> <td>Q_A</td> <td>式5.3</td> </tr> <tr> <td>損耗材料費</td> <td></td> <td>式</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>高圧噴射攪拌用地盤改良機 運 転</td> <td>三重管専用型 11kW</td> <td>日</td> <td>$T_s / (6.7 \times 60)$</td> <td>表3.3 機械損料</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>超高压ポンプ39.2MPa 14~70ℓ/min</td> <td>〃</td> <td>$T_s / (6.7 \times 60)$</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>グラウトポンプ運 転</td> <td>横型二連複動ピストン式 吐出量200ℓ /min</td> <td>〃</td> <td>$T_s / (6.7 \times 60)$</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>空 気 圧 縮 機 運 転</td> <td>可搬式・エンジン駆動・スクリュム型・ 排出ガス対策型(第1次基準値) 吐出量5m³/min 吐出圧力0.7MPa</td> <td>〃</td> <td>$T_s / (6.7 \times 60)$</td> <td>表3.3 機械賃料</td> </tr> <tr> <td>ラフテレーンクレーン 運 転</td> <td>油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第 2次基準値) 20t吊</td> <td>〃</td> <td>$T_s / (6.7 \times 60)$</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>諸 雑 費</td> <td></td> <td>式</td> <td>1</td> <td>表5.23</td> </tr> <tr> <td>特 許 料 金</td> <td></td> <td>〃</td> <td>1</td> <td>必要に 応じて計上</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. T_s : 1本当り施工時間 (min) 2. Q_A : 三重管工法の1本当り注入量 (m³)</p>	名称	規格	単位	数量	摘要	土木一般世話役		人	$T_s / (6.7 \times 60) \times 1$	表4.1	特殊作業員		〃	$T_s / (6.7 \times 60) \times 1$	〃	普通作業員		〃	$T_s / (6.7 \times 60) \times 1$	〃	損耗材料費		式	1		高圧噴射攪拌用地盤改良機 運 転	掘削専用型(油圧式) 内径148mm 11kW	日	$T_s / (6.7 \times 60)$	表3.3 機械損料	グラウトポンプ損料	横型二連複動ピストン式 吐出量37~100ℓ /min	〃	$T_s / (6.7 \times 60)$	〃	諸 雑 費		式	1	表5.22	計					名称	規格	単位	数量	摘要	土木一般世話役		人	$T_s / (6.7 \times 60) \times 1$	表4.1	特殊作業員		〃	$T_s / (6.7 \times 60) \times 4$	〃	普通作業員		〃	$T_s / (6.7 \times 60) \times 3$	〃	注 入 材 料		m ³	Q_A	式5.3	損耗材料費		式	1		高圧噴射攪拌用地盤改良機 運 転	三重管専用型 11kW	日	$T_s / (6.7 \times 60)$	表3.3 機械損料	〃	超高压ポンプ39.2MPa 14~70ℓ/min	〃	$T_s / (6.7 \times 60)$	〃	グラウトポンプ運 転	横型二連複動ピストン式 吐出量200ℓ /min	〃	$T_s / (6.7 \times 60)$	〃	空 気 圧 縮 機 運 転	可搬式・エンジン駆動・スクリュム型・ 排出ガス対策型(第1次基準値) 吐出量5m ³ /min 吐出圧力0.7MPa	〃	$T_s / (6.7 \times 60)$	表3.3 機械賃料	ラフテレーンクレーン 運 転	油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第 2次基準値) 20t吊	〃	$T_s / (6.7 \times 60)$	〃	諸 雑 費		式	1	表5.23	特 許 料 金		〃	1	必要に 応じて計上	計				
名称	規格	単位	数量	摘要																																																																																																																	
土木一般世話役		人	$T_s / (6.7 \times 60) \times 1$	表4.1																																																																																																																	
特殊作業員		〃	$T_s / (6.7 \times 60) \times 1$	〃																																																																																																																	
普通作業員		〃	$T_s / (6.7 \times 60) \times 1$	〃																																																																																																																	
損耗材料費		式	1																																																																																																																		
高圧噴射攪拌用地盤改良機 運 転	掘削専用型(油圧式) 内径148mm 11kW	日	$T_s / (6.7 \times 60)$	表3.3 機械損料																																																																																																																	
グラウトポンプ損料	横型二連複動ピストン式 吐出量37~100ℓ /min	〃	$T_s / (6.7 \times 60)$	〃																																																																																																																	
諸 雑 費		式	1	表5.22																																																																																																																	
計																																																																																																																					
名称	規格	単位	数量	摘要																																																																																																																	
土木一般世話役		人	$T_s / (6.7 \times 60) \times 1$	表4.1																																																																																																																	
特殊作業員		〃	$T_s / (6.7 \times 60) \times 4$	〃																																																																																																																	
普通作業員		〃	$T_s / (6.7 \times 60) \times 3$	〃																																																																																																																	
注 入 材 料		m ³	Q_A	式5.3																																																																																																																	
損耗材料費		式	1																																																																																																																		
高圧噴射攪拌用地盤改良機 運 転	三重管専用型 11kW	日	$T_s / (6.7 \times 60)$	表3.3 機械損料																																																																																																																	
〃	超高压ポンプ39.2MPa 14~70ℓ/min	〃	$T_s / (6.7 \times 60)$	〃																																																																																																																	
グラウトポンプ運 転	横型二連複動ピストン式 吐出量200ℓ /min	〃	$T_s / (6.7 \times 60)$	〃																																																																																																																	
空 気 圧 縮 機 運 転	可搬式・エンジン駆動・スクリュム型・ 排出ガス対策型(第1次基準値) 吐出量5m ³ /min 吐出圧力0.7MPa	〃	$T_s / (6.7 \times 60)$	表3.3 機械賃料																																																																																																																	
ラフテレーンクレーン 運 転	油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第 2次基準値) 20t吊	〃	$T_s / (6.7 \times 60)$	〃																																																																																																																	
諸 雑 費		式	1	表5.23																																																																																																																	
特 許 料 金		〃	1	必要に 応じて計上																																																																																																																	
計																																																																																																																					
<p>適用年月日：平成29年8月1日</p>																																																																																																																					

平成29年度 建設工事積算基準 第1回 正誤表

ページ	誤	正																																											
<p>建設工事積算基準 〔I〕</p> <p>ページ：Ⅱ-2-⑪-25-3</p>	<p>(落丁)</p>	<p>(5) 注入設備据付・解体1現場当たり及び移設1回当たり単価表</p> <table border="1" data-bbox="1256 421 1944 611"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>規格</th> <th>単位</th> <th>数量</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土木一般世話役</td> <td></td> <td>人</td> <td></td> <td>表5.24</td> </tr> <tr> <td>特殊作業員</td> <td></td> <td>〃</td> <td></td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>普通作業員</td> <td></td> <td>〃</td> <td></td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>ラフテレーンクレーン</td> <td>油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第2次基準値)25t吊</td> <td>日</td> <td></td> <td>表5.24 機械賃料</td> </tr> <tr> <td>諸雑費</td> <td></td> <td>式</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(6) 機械運転単価表</p> <table border="1" data-bbox="1256 655 1957 772"> <thead> <tr> <th>機械名</th> <th>規格</th> <th>適用単価表</th> <th>指定事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>空気圧縮機</td> <td>可搬式・エンジン駆動・スクリュ型・排出ガス対策型(第1次基準値) 吐出量5m³/min</td> <td>機-16</td> <td>燃料消費量→47 機械賃料数量 二重管工法→1.40 三重管工法→1.75</td> </tr> </tbody> </table>	名称	規格	単位	数量	摘要	土木一般世話役		人		表5.24	特殊作業員		〃		〃	普通作業員		〃		〃	ラフテレーンクレーン	油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第2次基準値)25t吊	日		表5.24 機械賃料	諸雑費		式	1		計					機械名	規格	適用単価表	指定事項	空気圧縮機	可搬式・エンジン駆動・スクリュ型・排出ガス対策型(第1次基準値) 吐出量5m ³ /min	機-16	燃料消費量→47 機械賃料数量 二重管工法→1.40 三重管工法→1.75
名称	規格	単位	数量	摘要																																									
土木一般世話役		人		表5.24																																									
特殊作業員		〃		〃																																									
普通作業員		〃		〃																																									
ラフテレーンクレーン	油圧伸縮ジブ型・排出ガス対策型(第2次基準値)25t吊	日		表5.24 機械賃料																																									
諸雑費		式	1																																										
計																																													
機械名	規格	適用単価表	指定事項																																										
空気圧縮機	可搬式・エンジン駆動・スクリュ型・排出ガス対策型(第1次基準値) 吐出量5m ³ /min	機-16	燃料消費量→47 機械賃料数量 二重管工法→1.40 三重管工法→1.75																																										
<p>適用年月日：平成29年8月1日</p>																																													

平成29年度 建設工事積算基準 第1回 正誤表

ページ	誤	正																																																									
<p>建設工事積算基準 〔I〕</p> <p>ページ: Ⅱ-2-⑪-27-1</p>	<p>(落丁)</p>	<p>6. 単 価 表</p> <p>(1) ベーバードレーン打設長〇〇m 100本当り単価表</p> <table border="1" data-bbox="1249 435 1921 687"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>規 格</th> <th>単 位</th> <th>数 量</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土 木 一 般 世 話 役</td> <td></td> <td>人</td> <td>$\frac{100 \times T c}{60 \times T} \times 1$</td> <td>表 4.1</td> </tr> <tr> <td>特 殊 作 業 員</td> <td></td> <td>〃</td> <td>$n \times 1$</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>普 通 作 業 員</td> <td></td> <td>〃</td> <td>$n \times 1$</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>ド レ ー ン 材</td> <td></td> <td>m</td> <td>$100 \times (L + 0.5) \times (1 + K)$</td> <td>式 5.1</td> </tr> <tr> <td>先 端 ア ン カ ー</td> <td></td> <td>個</td> <td>100</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ベ ー バ ー ド レ ー ン 打 機 運 転</td> <td></td> <td>h</td> <td>$\frac{100 \times T c}{60}$</td> <td>(2)単価表 又は (3)単価表</td> </tr> <tr> <td>諸 雑 費</td> <td></td> <td>式</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) T c : 1本当り施工時間 (min/本) T : ベーバードレーン打機運転日当り運転時間 (h) = 6.2 (h/日) L : 打設長 (m)</p> <p>(2) 機械運転単価表</p> <table border="1" data-bbox="1249 802 1957 965"> <thead> <tr> <th>機 械 名</th> <th>規 格</th> <th>適 用 単 価 表</th> <th>指 定 事 項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ベ ー バ ー ド レ ー ン 打 機</td> <td>湿地型 打設長 30m以下</td> <td>機-1</td> <td>運転労務数量→0.16 燃料消費量→8.1 機械損料数量→1.0</td> </tr> <tr> <td>ベ ー バ ー ド レ ー ン 打 機</td> <td>湿地型 打設長 30mを超え 40m以下</td> <td>機-1</td> <td>運転労務数量→0.16 燃料消費量→14 機械損料数量→1.0</td> </tr> </tbody> </table>	名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要	土 木 一 般 世 話 役		人	$\frac{100 \times T c}{60 \times T} \times 1$	表 4.1	特 殊 作 業 員		〃	$n \times 1$	〃	普 通 作 業 員		〃	$n \times 1$	〃	ド レ ー ン 材		m	$100 \times (L + 0.5) \times (1 + K)$	式 5.1	先 端 ア ン カ ー		個	100		ベ ー バ ー ド レ ー ン 打 機 運 転		h	$\frac{100 \times T c}{60}$	(2)単価表 又は (3)単価表	諸 雑 費		式	1		計					機 械 名	規 格	適 用 単 価 表	指 定 事 項	ベ ー バ ー ド レ ー ン 打 機	湿地型 打設長 30m以下	機-1	運転労務数量→0.16 燃料消費量→8.1 機械損料数量→1.0	ベ ー バ ー ド レ ー ン 打 機	湿地型 打設長 30mを超え 40m以下	機-1	運転労務数量→0.16 燃料消費量→14 機械損料数量→1.0
名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要																																																							
土 木 一 般 世 話 役		人	$\frac{100 \times T c}{60 \times T} \times 1$	表 4.1																																																							
特 殊 作 業 員		〃	$n \times 1$	〃																																																							
普 通 作 業 員		〃	$n \times 1$	〃																																																							
ド レ ー ン 材		m	$100 \times (L + 0.5) \times (1 + K)$	式 5.1																																																							
先 端 ア ン カ ー		個	100																																																								
ベ ー バ ー ド レ ー ン 打 機 運 転		h	$\frac{100 \times T c}{60}$	(2)単価表 又は (3)単価表																																																							
諸 雑 費		式	1																																																								
計																																																											
機 械 名	規 格	適 用 単 価 表	指 定 事 項																																																								
ベ ー バ ー ド レ ー ン 打 機	湿地型 打設長 30m以下	機-1	運転労務数量→0.16 燃料消費量→8.1 機械損料数量→1.0																																																								
ベ ー バ ー ド レ ー ン 打 機	湿地型 打設長 30mを超え 40m以下	機-1	運転労務数量→0.16 燃料消費量→14 機械損料数量→1.0																																																								
<p>適用年月日:平成29年8月1日</p>																																																											

平成29年度 建設工事積算基準 第1回 正誤表

ページ	誤	正																																																																																													
<p>建設工事積算基準 〔I〕</p> <p>ページ: II-2-⑳-2-1</p>	<p>(落丁)</p>	<p>5. 単 価 表</p> <p>(1) 自走式破砕機設置(撤去) 1台1回当り単価表</p> <table border="1" data-bbox="1240 376 1957 587"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>規 格</th> <th>単 位</th> <th>数 量</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土木一般世話役</td> <td></td> <td>人</td> <td></td> <td>表3.2</td> </tr> <tr> <td>特殊作業員</td> <td></td> <td>〃</td> <td></td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>自走式破砕機運転</td> <td>ジョークラッシャ 機械質量30t級 供給口間×幅 450×925mm</td> <td>日</td> <td></td> <td>表3.2 機械損料</td> </tr> <tr> <td>トラッククレーン</td> <td>油圧伸縮ジブ型 4.9t吊</td> <td>〃</td> <td></td> <td>表3.2 機械賃料</td> </tr> <tr> <td>諸 雑 費</td> <td></td> <td>式</td> <td>1</td> <td>表3.3</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 骨材再生工100m³当り単価表</p> <table border="1" data-bbox="1240 660 1957 944"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>規 格</th> <th>単 位</th> <th>数 量</th> <th>摘 要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土木一般世話役</td> <td></td> <td>人</td> <td>1×100/D</td> <td>表4.2, 表4.3</td> </tr> <tr> <td>特殊作業員</td> <td></td> <td>〃</td> <td>1×100/D</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>大型ブレーカ運転</td> <td>大型ブレーカ(ベースマシン含まず) 〔油圧式〕質量600～800kg級 バックホウ(クローラ型) 〔標準型・排出ガス対策型(第1次基準値) 山積0.6m³(平積0.5m³)</td> <td>日</td> <td>100/D</td> <td>表4.3 必要に応じて計土 機械損料</td> </tr> <tr> <td>バックホウ(クローラ型)運転</td> <td>標準型・排出ガス対策型(第1次基準値) 山積1.0m³(平積0.7m³)</td> <td>〃</td> <td>100/D</td> <td>表4.3 機械損料</td> </tr> <tr> <td>自走式破砕機運転</td> <td>ジョークラッシャ 機械質量30t級 供給口間×幅 450×925mm</td> <td>〃</td> <td>100/D</td> <td>表4.3 機械損料</td> </tr> <tr> <td>諸 雑 費</td> <td></td> <td>式</td> <td>1</td> <td>表4.4</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) D: 日当り施工量</p> <p>(3) 機械運転単価表</p> <table border="1" data-bbox="1240 1021 1957 1238"> <thead> <tr> <th>機 械 名</th> <th>規 格</th> <th>適 用 単 価 表</th> <th>指 定 事 項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">大 型 ブ レ ー カ</td> <td>バックホウ(クローラ型) 〔標準型・排出ガス対策型(第1次基準値) 山積0.6m³(平積0.5m³)</td> <td rowspan="2">機-20</td> <td>機械損料1→バックホウ 運転労務数量→1.00 燃料消費量→72 機械損料数量→1.15</td> </tr> <tr> <td>大型ブレーカ(ベースマシン含まず) 〔油圧式〕質量600～800kg級</td> <td>機械損料2→大型ブレーカ 機械損料数量→1.15</td> </tr> <tr> <td>バ ッ ク ホ ウ (ク ロ ー ラ 型)</td> <td>標準型・排出ガス対策型(第1次基準値) 山積1.0m³(平積0.7m³)</td> <td>機-18</td> <td>運転労務数量→1.00 燃料消費量→110 機械損料数量→1.12</td> </tr> <tr> <td>自 走 式 破 砕 機</td> <td>ジョークラッシャ 機械質量30t級 供給口間×幅 450×925mm</td> <td>機-24</td> <td>燃料消費量→169 機械損料数量→1.69</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 自走式破砕機の運転歩掛は施工歩掛に含まれている。</p>	名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要	土木一般世話役		人		表3.2	特殊作業員		〃		〃	自走式破砕機運転	ジョークラッシャ 機械質量30t級 供給口間×幅 450×925mm	日		表3.2 機械損料	トラッククレーン	油圧伸縮ジブ型 4.9t吊	〃		表3.2 機械賃料	諸 雑 費		式	1	表3.3	計					名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要	土木一般世話役		人	1×100/D	表4.2, 表4.3	特殊作業員		〃	1×100/D	〃	大型ブレーカ運転	大型ブレーカ(ベースマシン含まず) 〔油圧式〕質量600～800kg級 バックホウ(クローラ型) 〔標準型・排出ガス対策型(第1次基準値) 山積0.6m ³ (平積0.5m ³)	日	100/D	表4.3 必要に応じて計土 機械損料	バックホウ(クローラ型)運転	標準型・排出ガス対策型(第1次基準値) 山積1.0m ³ (平積0.7m ³)	〃	100/D	表4.3 機械損料	自走式破砕機運転	ジョークラッシャ 機械質量30t級 供給口間×幅 450×925mm	〃	100/D	表4.3 機械損料	諸 雑 費		式	1	表4.4	計					機 械 名	規 格	適 用 単 価 表	指 定 事 項	大 型 ブ レ ー カ	バックホウ(クローラ型) 〔標準型・排出ガス対策型(第1次基準値) 山積0.6m ³ (平積0.5m ³)	機-20	機械損料1→バックホウ 運転労務数量→1.00 燃料消費量→72 機械損料数量→1.15	大型ブレーカ(ベースマシン含まず) 〔油圧式〕質量600～800kg級	機械損料2→大型ブレーカ 機械損料数量→1.15	バ ッ ク ホ ウ (ク ロ ー ラ 型)	標準型・排出ガス対策型(第1次基準値) 山積1.0m ³ (平積0.7m ³)	機-18	運転労務数量→1.00 燃料消費量→110 機械損料数量→1.12	自 走 式 破 砕 機	ジョークラッシャ 機械質量30t級 供給口間×幅 450×925mm	機-24	燃料消費量→169 機械損料数量→1.69
名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要																																																																																											
土木一般世話役		人		表3.2																																																																																											
特殊作業員		〃		〃																																																																																											
自走式破砕機運転	ジョークラッシャ 機械質量30t級 供給口間×幅 450×925mm	日		表3.2 機械損料																																																																																											
トラッククレーン	油圧伸縮ジブ型 4.9t吊	〃		表3.2 機械賃料																																																																																											
諸 雑 費		式	1	表3.3																																																																																											
計																																																																																															
名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要																																																																																											
土木一般世話役		人	1×100/D	表4.2, 表4.3																																																																																											
特殊作業員		〃	1×100/D	〃																																																																																											
大型ブレーカ運転	大型ブレーカ(ベースマシン含まず) 〔油圧式〕質量600～800kg級 バックホウ(クローラ型) 〔標準型・排出ガス対策型(第1次基準値) 山積0.6m ³ (平積0.5m ³)	日	100/D	表4.3 必要に応じて計土 機械損料																																																																																											
バックホウ(クローラ型)運転	標準型・排出ガス対策型(第1次基準値) 山積1.0m ³ (平積0.7m ³)	〃	100/D	表4.3 機械損料																																																																																											
自走式破砕機運転	ジョークラッシャ 機械質量30t級 供給口間×幅 450×925mm	〃	100/D	表4.3 機械損料																																																																																											
諸 雑 費		式	1	表4.4																																																																																											
計																																																																																															
機 械 名	規 格	適 用 単 価 表	指 定 事 項																																																																																												
大 型 ブ レ ー カ	バックホウ(クローラ型) 〔標準型・排出ガス対策型(第1次基準値) 山積0.6m ³ (平積0.5m ³)	機-20	機械損料1→バックホウ 運転労務数量→1.00 燃料消費量→72 機械損料数量→1.15																																																																																												
	大型ブレーカ(ベースマシン含まず) 〔油圧式〕質量600～800kg級		機械損料2→大型ブレーカ 機械損料数量→1.15																																																																																												
バ ッ ク ホ ウ (ク ロ ー ラ 型)	標準型・排出ガス対策型(第1次基準値) 山積1.0m ³ (平積0.7m ³)	機-18	運転労務数量→1.00 燃料消費量→110 機械損料数量→1.12																																																																																												
自 走 式 破 砕 機	ジョークラッシャ 機械質量30t級 供給口間×幅 450×925mm	機-24	燃料消費量→169 機械損料数量→1.69																																																																																												
<p>適用年月日:平成29年8月1日</p>																																																																																															

平成29年度 建設工事積算基準 第1回 正誤表

ページ	誤	正																																																																							
<p>建設工事積算基準〔Ⅱ〕</p> <p>ページ:Ⅳ-7-③-32</p>	<p>16-4 使用機械器具 鋼床版現場溶接工に使用する機械器具は、次表を標準とする。</p> <p style="text-align: center;">表 16.2 使用機械器具</p> <table border="1" data-bbox="533 387 1090 635"> <thead> <tr> <th>機 械 名</th> <th>規 格</th> <th>単 位</th> <th>数 量</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電 気 溶 接 機 (橋梁架設用)</td> <td>サブマージ溶接機 1,500A</td> <td>台</td> <td>1</td> <td>1電極、溶接用電源付</td> </tr> <tr> <td>電 気 溶 接 機 (橋梁架設用)</td> <td>交流アーク溶接機 500A</td> <td>＃</td> <td>1</td> <td>電撃防止装置付 リモコン付</td> </tr> <tr> <td>電 気 溶 接 機 (橋梁架設用)</td> <td>CO₂半自動溶接機 500A</td> <td>＃</td> <td>1</td> <td>電源、ワイヤ供給装置 トーチ調整器付</td> </tr> <tr> <td>整 流 器 (直流溶接機)</td> <td>ガウジング用 600A</td> <td>＃</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>フラックス回収機</td> <td>1.5kW</td> <td>＃</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>溶接裏当材取付治具</td> <td>マグネット式</td> <td>個</td> <td>80</td> <td></td> </tr> <tr> <td>溶接棒乾燥器 (橋梁架設用)</td> <td>乾燥量 100kg</td> <td>台</td> <td>1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)1. 機械器具の供用日数は、下記を標準とする。 供用日数=作業日数×1.7 2. 上記鋼床版現場溶接工に使用する機械以外の設備及び工具の供用日数の算出は、「第Ⅳ編第7章 ③鋼橋架設工 12.架設用機械設備及び工具の供用日数」による。 3. 鋼床版現場溶接工の使用機械器具損料(燃料消費量含む)の総額は11,200円/供用日とする。</p> <p>16-5 消耗材料 鋼床版現場溶接工に使用する消耗材料は、次表を標準とする。</p> <p style="text-align: center;">表 16.3 消耗材料(溶接長 100m当り)</p> <table border="1" data-bbox="499 818 1113 935"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名 称</th> <th rowspan="2">規 格</th> <th rowspan="2">単 位</th> <th colspan="2">数 量</th> </tr> <tr> <th>t = 12mm</th> <th>t = 16mm</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>溶接ワイヤー</td> <td>JIS Z 3351</td> <td>kg</td> <td>100</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>フラックス</td> <td>JIS Z 3352</td> <td>＃</td> <td>130</td> <td>195</td> </tr> <tr> <td>充填材</td> <td></td> <td>＃</td> <td>45</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>裏当材</td> <td>サブマージ用</td> <td>枚</td> <td>190</td> <td>190</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 溶接ワイヤー、フラックス及び充填材の規格は、鋼床版の材質、板厚等により決定する。</p> <p>16-6 諸雑費 諸雑費は、雑消耗材料費(酸欠、アセチレン、CO₂、ガウジングカーボン、裏当押え板、エンドタブ材等)、空気圧縮機・溶接工具(フラックス乾燥機、溶接用ケーブル、ファン(軸流式)等)の損料及び運転経費、電力に関する経費等の費用であり、消耗材料費、労務費、機械損料の合計額に下表の率を乗じた金額を上限として計上する。なお、商用電源を使用した場合は、()内の率を乗じた金額を上限として計上する。</p> <p style="text-align: center;">表 16.4 諸雑費率 (%)</p> <table border="1" data-bbox="593 1098 1016 1123"> <thead> <tr> <th>諸雑費率</th> <th>(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>28(10)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">Ⅳ-7-③-32</p>	機 械 名	規 格	単 位	数 量	備 考	電 気 溶 接 機 (橋梁架設用)	サブマージ溶接機 1,500A	台	1	1電極、溶接用電源付	電 気 溶 接 機 (橋梁架設用)	交流アーク溶接機 500A	＃	1	電撃防止装置付 リモコン付	電 気 溶 接 機 (橋梁架設用)	CO ₂ 半自動溶接機 500A	＃	1	電源、ワイヤ供給装置 トーチ調整器付	整 流 器 (直流溶接機)	ガウジング用 600A	＃	1		フラックス回収機	1.5kW	＃	1		溶接裏当材取付治具	マグネット式	個	80		溶接棒乾燥器 (橋梁架設用)	乾燥量 100kg	台	1		名 称	規 格	単 位	数 量		t = 12mm	t = 16mm	溶接ワイヤー	JIS Z 3351	kg	100	150	フラックス	JIS Z 3352	＃	130	195	充填材		＃	45	67	裏当材	サブマージ用	枚	190	190	諸雑費率	(%)		28(10)	<p style="text-align: center;">正</p> <p style="text-align: center;">現行どおり</p> <p style="text-align: center;">削除</p> <p style="text-align: center;">現行どおり</p>
機 械 名	規 格	単 位	数 量	備 考																																																																					
電 気 溶 接 機 (橋梁架設用)	サブマージ溶接機 1,500A	台	1	1電極、溶接用電源付																																																																					
電 気 溶 接 機 (橋梁架設用)	交流アーク溶接機 500A	＃	1	電撃防止装置付 リモコン付																																																																					
電 気 溶 接 機 (橋梁架設用)	CO ₂ 半自動溶接機 500A	＃	1	電源、ワイヤ供給装置 トーチ調整器付																																																																					
整 流 器 (直流溶接機)	ガウジング用 600A	＃	1																																																																						
フラックス回収機	1.5kW	＃	1																																																																						
溶接裏当材取付治具	マグネット式	個	80																																																																						
溶接棒乾燥器 (橋梁架設用)	乾燥量 100kg	台	1																																																																						
名 称	規 格	単 位	数 量																																																																						
			t = 12mm	t = 16mm																																																																					
溶接ワイヤー	JIS Z 3351	kg	100	150																																																																					
フラックス	JIS Z 3352	＃	130	195																																																																					
充填材		＃	45	67																																																																					
裏当材	サブマージ用	枚	190	190																																																																					
諸雑費率	(%)																																																																								
	28(10)																																																																								
<p>適用年月日:平成29年8月1日</p>																																																																									

平成29年度 建設工事積算基準 第1回 正誤表

ページ	誤	正
<p>建設工事積算基準 〔Ⅲ〕参考資料</p> <p>ページ:参1-1-2</p>	<p>(10) 業務価格 業務価格は、10,000円単位とする。10,000円単位での調整は諸経費又は一般管理費等で行う。なお、複数の諸経費又は一般管理費等を用いる場合であっても、各々の諸経費又は一般管理費等で端数調整（10,000円単位で切捨て）するものとする。ただし、単価契約は除くものとする。</p>	<p>(10) 業務価格 業務価格は、1,000円単位とする。1,000円単位での調整は諸経費又は一般管理費等で行う。なお、複数の諸経費又は一般管理費等を用いる場合であっても、各々の諸経費又は一般管理費等で端数調整（1,000円単位で切捨て）するものとする。ただし、単価契約は除くものとする。</p>
<p>適用年月日:平成29年8月1日</p>		